

補助金・助成金を活用して 経営力を高める！

平成 31 年 10 月に消費税率は 10% に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。消費税増税は延期されましたが、それに伴う軽減税率対応レジ導入は必須となります。景気を浮揚させるために、実に様々な「補助金・助成金」制度が動き出しています。本セミナーは、「補助金・助成金」支援総額 7 億 6000 万円の講師が、「補助金・助成金」を給付する側・もらう側の双方に携わってきた経験を踏まえて、補助金の活用方法、申請書を作成する際の手順やポイントについて実例を交えながらお話しします。「補助金・助成金」を上手に活用して会社の“経営力”（事業を継続・発展させていく力）をさらに高めて頂くことを目指します。

セミナーカリキュラム

1. 「補助金・助成金」の基礎知識

- ① 「補助金・助成金」情報はどのように入手するのか

2. 軽減税率導入の経緯と概要説明

- ① 飲食料品を販売していなくても対応が必要!?
- ② 請求書の記載内容はどのように変わるのか

3. 軽減税率に伴う国の支援補助

- ① 小売段階の支援：複数税率対応レジ導入等
- ② 流通段階の支援：受発注システム改修等

4. “経営力”を高める「補助金・助成金」の使い方

- ① 5 年後、どのような会社になりたいか
- ② “経営力”の基本は「〇〇〇〇」

5. 今日から始める申請準備

- ① 売上の仕組みを「〇〇」「〇〇」「〇〇〇〇〇」で表す
- ② 選ばれる申請書が必ず押さえているポイントとは

日時 平成 29 年 12 月 1 日 (金)
15:00~17:00

会場 東浦町商工会
知多郡東浦町石浜岐路 28-2

定員 40 名
(定員になり次第締め切りさせていただきます)

受講料 無料

主催 東浦町商工会
TEL: 0562-83-6123
FAX: 0562-84-0425

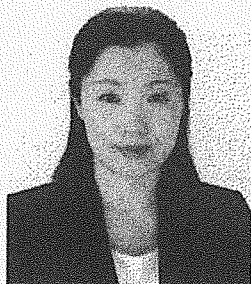
【申し込み方法】

下の申込書に記入をし、11月17日(金)までに FAX にてお申し込み下さい。

講師

中小企業診断士 櫃間 霞(ひつま かすみ) 氏

慶應義塾大学文学部人間関係学科卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010年、中小企業診断士として開業。合同会社 PDCA デザイン代表。小規模企業から東証一部上場企業まで 550 社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金事務局専門家として 100 社超の補助金額を確定する監査に携わっており、その経験から中小企業経営者や創業者を対象に補助金活用等について、個別コンサルティングおよび講演活動を行っている。



東浦町商工会 FAX: 0562-84-0425

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

「補助金・助成金を活用して経営力を高める」(12/1) 受講申込書

事業所名		電話:
所在地		FAX:
受講者名		

ご記入頂いた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。